

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	374,888	372,297	497,612
経常利益(百万円)	15,778	14,512	20,135
四半期(当期)純利益(百万円)	8,349	8,395	8,449
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,873	7,407	8,436
純資産額(百万円)	307,246	312,995	307,805
総資産額(百万円)	489,724	494,040	487,701
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	41.94	42.18	42.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	61.2	61.8	61.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,060	16,886	27,954
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,296	7,476	20,106
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,406	2,495	2,515
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	52,020	55,899	48,991

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.27	17.23

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第90期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月19日開催の取締役会において、連結子会社である九州西武運輸株式会社（以下、「九州西武運輸」という）の貨物自動車運送事業及びそれに付帯する事業を、平成24年4月1日に連結子会社である九州西濃運輸株式会社（以下、「九州西濃運輸」という）に吸収分割により承継させ、同日に九州西武運輸を連結子会社である西武運輸株式会社（以下、「西武運輸」という）が吸収合併することを決議しました。当該各社は、平成24年2月17日に吸収分割契約、吸収合併契約承認のための臨時株主総会を開催する予定です。

これは、現在、九州島内で九州西濃運輸及び九州西武運輸が共存または競合して営業活動を行っておりますが、輸送業界の厳しい経営環境を勘案し、これらを再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における当社グループの競争力強化を図ることを目的としております。

吸収分割契約及び吸収合併契約の概要は以下のとおりであります。

- (1) 吸収分割及び合併の方法
当社の連結子会社である九州西武運輸を分割会社とし、九州西濃運輸が承継会社となる吸収分割により九州西武運輸の輸送事業を九州西濃運輸が承継します。同日、九州西武運輸を吸収合併消滅会社とし、西武運輸を吸収合併存続会社として両社が合併し、九州西武運輸は解散します。
- (2) 吸収分割及び合併に係る割当の内容
吸収分割の対価として、承継会社は分割会社に対して分割交付金を交付します。分割交付金の金額は、会社分割効力発生日において、分割会社から承継会社が承継する資産の価額から負債の価額を控除した金額を基準として、最終的に決定することとしています。また、合併する両社は消滅会社が存続会社の100%子会社であるため、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。
- (3) 再編する事業部門の概要
吸収分割により、承継会社は九州西武運輸の輸送事業に付随する資産、負債、雇用関係、契約上の地位その他の権利義務を継承します。また、合併により存続会社は九州西武運輸に付随する資産、負債、雇用関係、契約上の地位その他の権利義務を継承します。
- (4) 当事会社の概要

商号	九州西武運輸株式会社 (分割会社・消滅会社)	九州西濃運輸株式会社 (承継会社)	西武運輸株式会社 (存続会社)
事業内容	貨物自動車運送事業他	貨物自動車運送事業他	貨物自動車運送事業他
設立年月日	昭和22年3月24日	平成22年11月19日	昭和19年1月15日
本店所在地	福岡県福岡市	福岡県福岡市	東京都江東区
代表者役職・氏名	代表取締役社長 清原 保治	代表取締役社長 岡 邦彦	代表取締役社長 安藤 新平
資本金	100百万円	100百万円	100百万円
発行済株式総数	200万2,000株	10,000株	1,017万9,800株
純資産 (平成23年9月30日現在)	3,128百万円	10,085百万円	9,271百万円
総資産 (平成23年9月30日現在)	4,825百万円	16,052百万円	28,893百万円
大株主及び持株比率 (平成23年9月30日現在)	西武運輸 100.00%	当社 100.00%	当社 90.00% 西武鉄道株式会社 10.00%

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により低下した企業生産活動に緩やかな持ち直し傾向が続いたものの、円高の長期化による輸出の減少や欧州債務危機などの景気下振れリスクに加え、厳しい雇用・所得環境により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、国内貨物輸送量が依然として減少傾向にある中、環境保全のための費用増加や燃油費の高騰も加わり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、本年度を初年度とする中期経営計画「変化への挑戦」では、「+」の豊かさを提供する」というビジョンと「時・氣を逸さない」という価値基準を軸として、グループ各社の機能および顧客を融合させて“全てのお客様のニーズをつなぐ”物流を創出する新しい仕組み作りを進めるなど、グループの力を集結して、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,722億97百万円（前年同期比0.7%減）となりましたが、輸送事業において取扱貨物輸送量の変動に合わせた効率的な事業運営に取り組んだ結果、営業利益は102億3百万円（前年同期比4.9%増）となりました。また、経常利益は145億12百万円（前年同期比8.0%減）、四半期純利益は83億95百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、当社グループが誇る路線ネットワークを活かした物流一括元請の獲得や、提案営業の強化によるロジスティクス事業の拡大、西武運輸株式会社の急便ネットワークを利用した航空代行商品の拡販などを進めてまいりました。また、B2B向けEコマースサービスを提供するなど、急速に拡大するEコマース市場にも対応すべく取り組んでまいりました。さらに利益重視の取り組みを強化するため、適正運賃の収受を進めるとともに、中継料など諸料金の収受についても、一層注力して取り組んでまいりました。

この結果、売上高は2,796億54百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は60億19百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、消費者の車離れや少子高齢化に加え、震災による消費マインドの冷え込み等により新車販売の苦戦が予想される中、新型ハイブリッド車や新たに販売を開始した軽自動車に加え、中古部品や割賦、保険の販売に注力するとともに、車検等の整備入庫などの保有ビジネスの強化を図るなど、引き続き利益体質の確立に努めてまいりました。

乗用車販売におきましては、エコカー補助金打ち切り後の需要の反動に加え、東日本大震災やタイの洪水被害による供給不足もあり、新車販売台数は前年同期を下回りました。

トラック販売におきましては、ポスト新長期規制に適合した小型トラックのフルモデルチェンジ等の販売効果もあり、新車販売台数は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は589億98百万円（前年同期比9.7%減）となりましたが、営業利益は販売管理費等の圧縮に努めた結果、25億18百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

物品販売事業

燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品販売事業におきましては、主力である燃料販売では、販売単価の上昇や販売数量の増加により、売上高は222億71百万円（前年同期比10.8%増）となり、営業利益は5億35百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された西濃運輸株式会社を始めとする輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

売上高は10億59百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は8億92百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、人材派遣業、住宅販売業などで、売上高は103億14百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は4億80百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,940億40百万円と前連結会計年度末に比べ63億38百万円の増加となりました。営業未収金及び売掛金やたな卸資産が増加したことなどが主な要因であります。負債については、1,810億45百万円と前連結会計年度末に比べ11億49百万円の増加となりました。営業未払金及び買掛金が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,129億95百万円と前連結会計年度末に比べ51億89百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ69億7百万円増加し、558億99百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ21億73百万円減少し、168億86百万円となりました。これは主に、たな卸資産が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ8億20百万円減少し、74億76百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ89百万円増加し、24億95百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて「全てのお客様のニーズをつなぐ」物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進していくことと致しました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・航空代行・EC事業の拡大、競争力のあるコスト構造の構築、宅配便からCCS（コミュニティーコンシェルジュサービス）へ進化させたto Cネットワークの確立、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行することとしております。また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ更新することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を提供していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供しよう要求することができます。

独立委員会は、買収者から所定の情報等が提出されたと認められた場合、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。その上で、独立委員会は、買付等が、本プランに定められた手続に従わないものである場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等によ

る権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

本プランに従い新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに定める新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得ており、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしているほか、その有効期間を約3年間と定められた上、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会により行われ、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされている等、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、合理的に機能するよう設計されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,641,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,914,000	197,914	同上
単元未満株式	普通株式 1,124,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,914	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式313株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,641,000		8,641,000	4.16
計		8,641,000		8,641,000	4.16

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は8,641,972株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.16%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,834	60,916
受取手形	9,310	10,285
営業未収金及び売掛金	85,021	88,709
有価証券	2,054	2,197
たな卸資産	7,577	10,460
繰延税金資産	4,633	2,130
その他	4,679	6,032
貸倒引当金	384	340
流動資産合計	166,726	180,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,310	85,686
機械装置及び運搬具(純額)	15,752	15,040
工具、器具及び備品(純額)	1,732	1,433
土地	169,846	169,419
建設仮勘定	156	1,113
その他(純額)	745	795
有形固定資産合計	276,544	273,488
無形固定資産		
のれん	1,053	701
その他	5,003	4,927
無形固定資産合計	6,056	5,628
投資その他の資産		
投資有価証券	21,603	18,818
長期貸付金	228	227
繰延税金資産	12,264	11,308
その他	5,195	5,123
貸倒引当金	918	947
投資その他の資産合計	38,374	34,530
固定資産合計	320,975	313,647
資産合計	487,701	494,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,924	6,132
営業未払金及び買掛金	44,833	51,281
短期借入金	2,704	2,726
未払金	12,497	13,856
未払費用	12,394	8,549
未払法人税等	4,775	1,553
未払消費税等	2,921	3,590
災害損失引当金	185	130
その他	12,376	15,338
流動負債合計	97,613	103,159
固定負債		
長期借入金	458	253
繰延税金負債	13,176	10,632
退職給付引当金	55,017	55,846
役員退職慰労引当金	1,384	1,386
資産除去債務	2,427	2,466
負ののれん	9,354	6,908
その他	462	392
固定負債合計	82,281	77,885
負債合計	179,895	181,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,265	74,260
利益剰余金	189,206	195,480
自己株式	8,605	8,600
株主資本合計	297,348	303,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,288	2,013
土地再評価差額金	93	160
為替換算調整勘定	315	370
その他の包括利益累計額合計	2,879	1,482
少数株主持分	7,577	7,889
純資産合計	307,805	312,995
負債純資産合計	487,701	494,040

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	374,888	372,297
売上原価	340,531	337,760
売上総利益	34,356	34,537
販売費及び一般管理費	24,627	24,333
営業利益	9,729	10,203
営業外収益		
受取利息	57	25
受取配当金	413	584
負ののれん償却額	4,535	2,446
持分法による投資利益	-	9
その他	1,290	1,292
営業外収益合計	6,295	4,357
営業外費用		
支払利息	40	29
持分法による投資損失	142	-
その他	64	19
営業外費用合計	247	48
経常利益	15,778	14,512
特別利益		
固定資産売却益	435	221
投資有価証券売却益	-	105
負ののれん発生益	32	-
その他	21	47
特別利益合計	489	374
特別損失		
固定資産処分損	449	262
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,678	-
投資有価証券評価損	360	39
関係会社整理損	177	-
減損損失	71	261
退職給付制度終了損	107	-
退職給付費用	166	-
和解金	300	-
その他	74	54
特別損失合計	3,384	618
税金等調整前四半期純利益	12,883	14,269
法人税、住民税及び事業税	3,284	3,385
法人税等調整額	1,019	2,129
法人税等合計	4,304	5,515
少数株主損益調整前四半期純利益	8,579	8,754
少数株主利益	229	358
四半期純利益	8,349	8,395

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,579	8,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	864	1,291
為替換算調整勘定	158	54
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	705	1,347
四半期包括利益	7,873	7,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,642	7,066
少数株主に係る四半期包括利益	231	340

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,883	14,269
減価償却費	12,376	11,360
減損損失	71	261
負ののれん償却額	4,535	2,446
のれん償却額	375	377
負ののれん発生益	32	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	527	828
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126	18
受取利息及び受取配当金	470	609
支払利息	40	29
投資有価証券売却損益(は益)	-	105
投資有価証券評価損益(は益)	360	39
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	13	41
持分法による投資損益(は益)	142	9
関係会社整理損	177	-
売上債権の増減額(は増加)	4,526	4,677
たな卸資産の増減額(は増加)	1,064	3,020
仕入債務の増減額(は減少)	3,831	7,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,678	-
未払費用の増減額(は減少)	3,863	3,871
その他の負債の増減額(は減少)	4,027	3,572
その他	975	475
小計	24,866	23,155
利息及び配当金の受取額	534	735
利息の支払額	40	29
法人税等の支払額	6,300	6,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,060	16,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,094	5,719
定期預金の払戻による収入	4,819	5,548
有価証券の償還による収入	1,900	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,948	8,190
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,240	911
投資有価証券の取得による支出	25	26
投資有価証券の売却及び償還による収入	18	112
子会社株式の取得による支出	164	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	19
投資その他の資産の増減額(は増加)	269	146
貸付けによる支出	50	87
貸付金の回収による収入	95	75
その他	356	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,296	7,476

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	55
長期借入金の返済による支出	264	143
自己株式の取得による支出	8	3
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	26	29
その他	118	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,406	2,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,353	6,907
現金及び現金同等物の期首残高	43,667	48,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,020	55,899

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、九州西濃運輸株式会社は、当社の連結子会社である九州西濃運輸統合準備株式会社(九州西濃運輸株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法非適用関連会社であった西濃神奈川エクスプレス株式会社の株式を追加取得したこと及び当第3四半期連結会計期間において、ココネット株式会社を新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 1,081百万円
	裏書譲渡手形 81百万円
	支払手形 1,081百万円
(偶発債務)	(偶発債務)
受取手形裏書譲渡高 1,057百万円	受取手形裏書譲渡高 1,155百万円
(保証債務)	(保証債務)
一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。	一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。
顧客 251百万円	顧客 174百万円
合計 251百万円	合計 174百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 53,963百万円	現金及び預金勘定 60,916百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,998百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7,067百万円
有価証券勘定 5,055百万円	有価証券勘定 2,050百万円
(譲渡性預金及びMMF)	
現金及び現金同等物 52,020百万円	現金及び現金同等物 55,899百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,194	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,193	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有していた親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	279,001	65,363	20,102	1,063	9,356	374,888		374,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,055	5,898	18,587		9,437	34,979	34,979	
計	280,057	71,262	38,689	1,063	18,794	409,868	34,979	374,888
セグメント利益	5,835	2,485	444	888	331	9,985	255	9,729

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 255百万円には、セグメント間取引消去196百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 451百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	279,654	58,998	22,271	1,059	10,314	372,297		372,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,119	5,520	19,235		7,294	33,169	33,169	
計	280,774	64,518	41,506	1,059	17,608	405,466	33,169	372,297
セグメント利益	6,019	2,518	535	892	480	10,446	242	10,203

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 242百万円には、セグメント間取引消去232百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 474百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円94銭	42円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,349	8,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,349	8,395
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,049	199,037

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。